

「信頼される教職員」を目指す校内ルール

美星小学校

★信頼される教職員・信頼される学校であるための心構え…行動指針

- 1 法令を遵守し教育公務員としての自覚をもち、服務規律の徹底に努めます。
- 2 教職員として、常に資質・能力の向上に努めます。
- 3 子どもと共に学び共に成長し手本となれるように、人格の向上に努めます。
- 4 保護者や地域の人々への感謝の気持ちをもち、連携・交流に努めます。

★事故を未然に防ぐための校内ルール

◎【チーム美星小】を教職員全体で目指します。

*何でも話せる雰囲気を高めます。（同僚性）

*【報・連・相】を必ずします。些細なことでも【報連相】を忘れません。

① 体罰・暴言

*児童を尊重し大切にすることを常にもちます。

*体罰・暴言のない指導をします。

② わいせつ・セクハラ・パワハラ

*生徒指導は複数で対応します。

*密室での個人指導はしません。

*私的な電子メール・SNS等による児童とのやりとりはしません。

（SNSのIDやアカウント、携帯電話番号やメールアドレスを伝え合うことはしません。）

*自家用車での児童の送迎はしません。

*スマートフォンや携帯電話は校内で持ち歩きません（緊急時以外）。

③ 個人情報管理（児童作品を含む）

*私的に校外へ持ち出しません。公的に持ち出す場合は肌身離さず直接持ち歩きます。

*成績等児童の個人資料は年度内に削除します。

*個人情報のある用紙の裏面再利用はしません。

*保護者への名簿配付はしません。

④ 生徒指導

*児童虐待の兆候に常に気を配ります。

*保護者からの相談は、事実把握に努め、誠意をもって丁寧に対応します。

⑤ 欠席対応

*1日目：電話対応

*2日目：電話対応 家庭訪問

*3日目：家庭訪問

⑥ 学校徴収金の適正管理

*適正に集金・支出を行います。

★相談窓口

*学校（どの職員でもよろしいです）

*井原市教育相談室（0866—62—8090）